

2020 年度事業計画

(自 2020 年 4 月 1 日 ～ 至 2021 年 3 月 31 日)

公益財団法人経営者顕彰財団

1. 基本方針

九州・山口地方において産業の開発、経済の発展に寄与する中小企業等の経営、技術に関する貢献者等に対する表彰、中小企業等の人材育成に係る助成等を行い、もって同地方における産業、経済、文化の振興に寄与することを目的とする。

2. 事業概要

(1) 「経営者賞」表彰事業の実施

- ・2019 年度「第 47 回経営者賞」表彰事業の表彰式を 2020 年 4 月に開催する。
- ・2020 年度の「第 48 回経営者賞」表彰事業について、推薦団体からの推薦を受けた後、選考委員会において候補者選考を行い、表彰式を翌年度 4 月に開催する。

(2) 助成事業の実施

- ・九州・山口地方における中小企業に関係のある教育訓練団体等に対し、助成援助を公募にて行う。

(3) 人材育成事業～「四島一二三記念館」のホームページの運営

- ・ホームページ「四島一二三記念館」について、その運営並びに内容の追加を行い、広く一般に知らしめる。

3. 事業細目

(1) 表彰に関する事業

九州・山口地方における中小企業等の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献のあったものに対し、「経営者賞」をおくり、表彰状並びに賞金と記念品を贈呈する。

対象予定	3 名
賞金額	1 人当たり 1,000 千円
記念品	銀製ペーパーナイフ

但し、表彰式については、第 47 回（2019 年度）は 2020 年 4 月に実施する予定。

(2) 助成に関する事業

- ・九州・山口地方における中小企業に関係のある教育訓練団体等に対し、事業費・教材費などに助成援助を公募にて行い、審査委員会にて決定・実施する。
- ・助成対象は、原則として非営利の法人施設・団体とし、個人は除く。
- ・助成件数は2件以内、助成額は500千円以内とする。

(3) 人材育成に関する事業

- ・ホームページ「四島一二三記念館」について、その運営並びに内容の追加を行い、その内容を九州・山口地方の中小企業経営者を中心に、企業人、学生など広く一般に知らしめる。

以 上